

## 指標 7.2.1

### 指標名、ターゲット及びゴール

**指標 7.2.1** 最終エネルギー消費量に占める再生可能エネルギー比率

**ターゲット 7.2** 2030年までに、世界のエネルギー・ミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

**ゴール 7** すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

### 定義及び根拠

#### ○ 定義

一次エネルギー供給量に占める再生可能エネルギー比率は、再生可能な資源から得られるエネルギーの供給量のパーセンテージである。

#### ○ 概念

再生可能エネルギー供給には、太陽光、風力、バイオマス、地熱、水力、廃棄物から得られるエネルギーの供給が含まれる。一次エネルギー供給量は、発電・転換部門で生じるロスまでを含めた国が必要とする全てのエネルギー量として算出される。

特定の再生可能エネルギー資源に関するコメント：

- ・太陽エネルギーには、太陽光発電と太陽熱利用が含まれる。
- ・バイオマスエネルギーには、木材利用、廃材利用、バイオ燃料（バイオエタノール、バイオディーゼル）、黒液、バイオガス、その他バイオマスが含まれる。
- ・地熱エネルギーには、地熱発電と地熱直接利用が含まれる。

#### ○ 根拠及び解釈

「2030年までに、世界のエネルギー・ミックスにおける再生可能エネルギーのシェアを大幅に増加させる」という目標は、持続可能な開発の3つの側面全てに影響を与える。再生可能エネルギー技術は、世界各地の経済を緑化させ、気候変動の重要な世界的問題に取り組むための戦略の主要な要素である。再生可能エネルギーに関しては多くの定義が存在するが、そこに共通するのは、全ての再生可能エネルギー源において、その消費によって将来の可用性が枯渇することがないという点を強調していることである。これらには、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス（バイオマスの場合、消耗する可能性はあるが、そのエネルギー源は短中期間でリプレイス可能である）が含まれる。この持続可能な自国資源である再生可能エネルギーの普及を進め、供給量を相対的にも絶対的にも増やしていくことは、安定供給の観点からも信頼できるエネルギー資源の確保という点で寄

与するものである。

## データソース及び収集方法

資源エネルギー庁の「総合エネルギー統計」の数値を用いる。

## 算出方法及びその他の方法論的考察

### ○ 算出方法

一次エネルギー供給量（TPES）における再生可能エネルギーの割合は、次のように計算される。

$$P_{RE} = \frac{EP_{RE}}{EP_{Total}} \times 100$$

ここで、

$EP_{RE}$ は全ての再生可能エネルギー源（ペタジュール）からのエネルギー供給量である。そして、

$EP_{Total}$ は一次エネルギー供給量（ペタジュール）である。

この指標は、全てのエネルギー源の需要と供給に関する包括的なエネルギー統計（国家のエネルギーバランスを作成するための統計）の開発に基づいている。国家のエネルギーバランスが開発されると、全ての再生可能エネルギー源からの供給量を一次エネルギー供給量で割ることによって指標を計算することができる。再生可能エネルギー源からの供給量は、資源エネルギー庁の「総合エネルギー統計」から求められる。

### ○ コメントと限界

家庭用太陽光の自家消費に関しては、売電電力量から余剰売電比率を考慮し推計。

## データの詳細集計

なし

## 参考

資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」

[http://www.enecho.meti.go.jp/statistics/total\\_energy/results.html#headline1](http://www.enecho.meti.go.jp/statistics/total_energy/results.html#headline1)

## データ提供府省

経済産業省資源エネルギー庁

## 関連政策府省

内閣府

## 担当国際機関

国連統計部（UNSD）、国際エネルギー機関（IEA）、国際再生可能エネルギー機関（IRENA）